

# 学校保健

JAPAN SOCIETY  
OF  
SCHOOL HEALTH

平成30年1月

No. 328

(公財)日本学校保健会ホームページアドレス  
<http://www.hokenkai.or.jp/>



(公財)日本学校保健会

## 学校と地域の連携・協働による学校保健の充実を願って

公益財団法人日本学校保健会 会長 **横倉 義武**



明けましておめでとうございます。  
平素より子供たちの健やかな成長を願って活動されておられる皆様に深く感謝申し上げます。日本の子供たちが、新しい年を笑顔で元気に過ごしてくれることを願っています。

さて、昨年3月に、新学習指導要領が告示されました。ご承知のとおり、今回の改訂では「社会に開かれた教育課程」がキーワードになっています。これからの学校は、多様な地域人材等と連携・協働して、教育活動を充実していくことが強く求められております。学校保健の充実のために、学校と地域の医療専門家との組織的連携を一層強化するとともに、学校保健委員会を核として、学校と家庭・地域社会の連携・協働を積極的に推進することが重要です。

本会主催の「全国学校づくり推進学校表彰」の表彰校は、いずれの学校においても、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等の方々が熱心に学校に足を運ぶとともに、保護者・地域の皆様が力を合わせて地域ぐるみで学校の健康教育を支援しています。実地審査に訪れた審査委員からは、どの学校も生き生きと学ぶ子供たちの笑顔が素晴らしいと報告されています。表彰校では、健康教育の一環で地域の老人ホームを訪れた小学生の活躍など特色ある活動が実践されています。健康づくりの取組が子供たちの笑顔を育み、地域の皆様の笑顔につながっていきます。日本の各学校で、新しい教育課程に位置づけて、学校と地域の連携・協働による学校保健の一層の充実が図られることを願っております。

本会は、創立100周年を2年後に控え、本年も我が国の学校保健の向上・発展のために積極的に事業を推進してまいります。皆様にはより一層のご活躍を祈念いたしますとともに、今後とも本会へのご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

### 主な誌面

新春座談会  
シリーズ⑧「健康教育をさぐる」  
新米学校歯科医の苦悩と成長………8～9  
いのちの大切さを考える健康教育………2～7

速報  
平成29年度全国健康づくり推進学校表彰校一覧………10～11  
全国健康づくり推進学校表彰校の実践⑤  
大阪府立北かわちが丘高等学校………14

**平成29年度** 主催／(公財)日本学校保健会

## 日本学校保健会事業報告会

**参加者募集**

詳細・お申込みは、本会HPか学校保健ポータルサイトで!

**日 時:**平成30年2月15日(木)  
**会 場:**発明会館 ホール  
(東京都港区虎ノ門2-9-14)  
東京メトロ銀座線 虎ノ門駅徒歩5分

**参加費:**無料  
**参加対象:**学校教育関係者、教育委員会、学生(医療・教育)等  
**参加定員:**250名(先着申込み順)  
**問 合 せ:**日本学校保健会  
TEL 03-3501-0968

**日本学校保健会の事業報告のほか  
下記委員会作成成果物の解説等を行います。**

事業報告会概要	
13:00	開会
13:10	事業報告
13:30	委員会報告『保健室利用状況に関する調査報告書 平成28年度調査結果』について(予定)
14:40	委員会報告『エイズ・性感染症に関する指導の手引き』 の改訂について(予定)
16:10	閉会

\*時間、委員会報告は内容を変更することがあります。

回覧	校 長	教 頭	保健主事	養護教諭	保健員・学校薬剤師	PTA会長	学校医	学校歯科医	学校薬剤師

【お知らせ】「学校保健」は年6回(奇数月)の発行です。学校保健委員会の参考に学校三師の方々へもご回覧ください。

平成30  
新春年  
座談会

## テーマ いのちの大切さを考える健康教育



コーディネーター  
茨城大学教授  
瀧澤 利行

東京女子医科大学  
化学療法・緩和ケア科  
教授  
林 和彦

総合母子保健センター  
愛育病院副院長  
安達 知子

全国養護教諭  
連絡協議会  
常務理事  
安藤 季美

公益財団法人  
日本学校保健会  
専務理事  
弓倉 整

(敬称略)

**瀧澤**：明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いたします。

つい最近も9人の遺体が見つかるといった痛ましい犯罪事件があり、青少年の自殺やいじめといったような問題が次々と報道される中で、命の大切さをどう考えるべきかという教育の重要性が叫ばれ、今回の学習指導要領の改訂においても特別の教科道徳という中でもこの問題が重視されるという内容になっています。

この新春座談会では、命の大切さを考える教育をどのように学校保健や健康教育という内容で展開していくか、様々な形で関わっておられる先生方のお話をうかがいながら今後の在り方を考えていきたいと思えます。

まずはこの問題を日本学校保健会として取り上げるようになった趣旨について専務理事である弓倉先生にご説明をお願いいたします。

**弓倉**：今回道徳が特別の教科という形で取り上げられるようになりましたが、いじめや自殺の問題、それから『児童生徒等の健康状態サーベイランス事業報告書』を見ますと、中学・高校になるにつれて自尊感情の低下が著しい。自分を大切に思えないというのは心も健全ではない状況になってきているのではないかと考えております。児童生徒に命の大切さというものを実感していただきたい。赤ちゃん学校やがん教育、AEDの受講ですとか、そういった体

験型の学習を通じて児童生徒が「ああ、命というのはこんなに大切なんだ」ということを理解していくことで自尊感情を少しずつ高めてもらうため、今回の特集にいたしました。

**瀧澤**：今日お集まりの先生方はそれぞれの領域の中でも直接命の大切さというものを日々診療や実践の中で触れておられ、今弓倉先生がお話しになった問題を具体的な課題として考えるいい機会となりました。

まずは安達先生、最近お母さん方とかあるいは診療に来られる世代の中で、特に生殖から出産という命を生み出していくというプロセスの中で何か最近特にお気づきになることについてお話しをお聞かせください。

**安達**：「命の大切さ」は道徳の授業だけでなく、本当は道徳の中ではないところで命の大切さというのを学んだりしていくものではないかなと考えているところです。私の専門の産科の現場の中で、「お腹の赤ちゃんのことを考えていますか」とこう質問したくなるような場面があります。例えば、妊娠の初診で子宮の中に胎児の心拍が確認できて「赤ちゃん元気ですよ」と言うと皆さんだいたい喜ばれます。その次





に、妊娠中の過ごし方やこれからの健診の流れ、特に注意する症状などの説明を  
とっている時に、「今度の  
ゴールデンウィーク、海外  
旅行に行っても大丈夫です  
よね」といった質問を真っ先

になさる方が割合に多いです。お腹の赤ちゃんや妊娠のことを第一に考えようという思いが希薄になってきているのかなと感じます。

妊娠するとか出産するとかだけではなく、親になるということは生まれてきた子供を育てていくということになります。子供の健康、子供の成長や社会的な子供の権利を守ってあげるなど、そういうことを含めた自覚、心構えをもつことが親になるということ。そういうことを教育する場が本当に少ないのかなと思います。性や生殖にかかわる教育はもちろん大切です。しかし、生殖の行為をするよりもっと前の中学生や高校生の時から親になるということを考えていくようなシステムを作ってあげたり、そのような学習を支援したりすべきなのではないでしょうか。

**瀧澤**：次は林先生、がん対策基本法の中でがん教育も取り上げられ、今度の学習指導要領の改訂に関してもがんについて取り扱うこととはっきり明文化されました。医学的な教育内容としてのがんの問題もさることながら、やっぱりがんというのははまだ私たちの人生にとって大きく関わる疾患ですが、今回、学校保健の中ががんを取り入れる中で、どのような点を意識しながら進めていけばよいかお話をお願いいたします。

**林**：私は教員免許をとって、現在はがん教育のために全国各地の学校を回っています。基本的にはがんの臨床医で、外科医から始めて、現在は化学療法や緩和ケアを担当していますが、臨床の現場では、がんの啓発が国民に行き届いてないということを常に感じています。がん患者が理不尽な差別を受けることも多く、それは結婚でも、就職でもそうです。例えばがんと診断されただけで34%の方が職を失います。公務員や大企業の方は気が付きにくいと思うのですが、中小企業を含めると勤務者の3人に1人が職を失っている現実があります。国民ががんについてよく知らないことが一因だと思います。雇用主の多くは、がんはほとんどの患者さんが亡くなる病気だと誤解していますから。そのままずっと雇用していれば周りの士気にも関わるし、医療保険も圧迫するのではないかと危惧します。34%のうち解雇は4%

だけなんです、あとは論旨退職です。解雇は困難なので、論旨で退職させるわけです。

ただ実際にはがんの診断治療は急激に進歩しており、がん患者の65%は治癒しています。病気を克服して再び職場に受け入れられるべき方々が解雇され非正規雇用になったり、辛い生活をおくったりしなければならぬことを以前から問題視をしていて、この10年来ずっと国民に対するがんの啓発活動をしてきました。当初は市民公開講座などをやってきたのですが、正直言って大人への啓発には少々疲れてしまいました。啓発って届けたい人には届きません。啓発の場に出てきてくれる人は、すでに意識のある人であって、実際にはある程度啓発されている人がより啓発されるような場になってしまっているんです。

我々の扱う出産とか、あるいは病や死というのは、戦前までは明らかに家庭の中であって、家庭の中で共有し、真摯に対峙してきたものです。それは動物として当然のことで、生物学的には大きな意義があることですし、社会的にも人類学的にも意味があるはずなんです。ところが高度な医療が展開されるにつれ、どんどん医療機関に委ねられるようになって、家庭から、目の前から消え去ってしまいました。わが国では昭和50年ごろを境に、在宅死の数と病院死の数が逆転して、今では在宅死は15%くらいしかありません。人が亡くなる瞬間を見たことない人が大半です。かつては家の中で病人を見て、病気になったらこうなるんだ、亡くなる時はこうなるんだと学んできたのに、そんな大切なシミュレーションができていないのです。結果として、いじめや命の軽視の問題に反映しているだろうなと思います。もし学校ですら教わらなかったら、子供たちは何も学ばないまま大人になってしまいます。だから私は学校では是非教えてほしいし、自分でも教えたいと思って活動を始めたのです。知ることこそが重要である、というのが私の基本方針です。教育は究極の啓発活動です。学習指導要領に記載されれば必然的に全国津々浦々の子供たち全員に教えることができます。ものすごく大きなパワーです。

がん教育の目的は、がんの知識を教えることだけではありません。命や心の問題まで発展させて、それが身近で大切な問題であるという意識を植え付けることも重要です。防災や人権と同様に、1回やればいいものでもありません。発達段階に応じて小学校でも中学校でも高校でも、何度でもそれを意識づけることがすごく重要だと思っています。



**瀧澤**：ありがとうございます。先ほど親になる教育は学校ではあまりやってないのではないかという、家庭科でももちろん保育が入っていますが、我々学校教育に関わる者としてはかなり厳しい言葉をお二人の先生からいただいたと受け止めています。安藤先生、実際に学校の中で教育や活動の中で命の問題は必然的にいろんな生徒が持って来られるものが多いと思うのですが、そういう日々の中から今のお二人の先生のお話をどういうふうに受け止めておられ、どういうことを発信したいなというふうに思われたでしょうか。

**安藤**：私は高校に勤務しています。高校では「科目保健生涯を通じる健康」と言う単元で、思春期の性に関することを避妊も含めて扱っています。家庭総合の中でもライフサイクルということ



で学ぶ機会があります。それからがん教育については、文部科学省で作成配布している『「生きる力」を育む高等学校保健教育の手引き』の中でがんを取り扱っています。ただし、個別の対応が必要な生徒がいる現状もあるかなと思っています。

今回のテーマでもある命に対する意識を子供達はどう考えているかということで、小学校や中学校の先生に聞いてみたのですが、簡単に死ぬとか死んでくるとか、死ぬという言葉に対しての抵抗感が非常に低くなっているとどの校種でも感じるということでした。

また、高校生になると身近な人をがんで亡くすという子供たちがいます。身近な人ががんと言われたんだと非常に落ち込む生徒もいます。ですから、「今どのステージなのかな」とか、「どんなふうになっているのかな」「じゃああなたたちができることは何かな」ということを一緒に個別に寄り添っていくことを心がけていますが、限界を感じるころです。なので、がん教育の定着の必要性を再認識しています。

「保健だより」を出したから伝わるということではなく、「困った時には保健室」としてもらい直接話をするを大切に、子供達に関わりたいと思っています。

**瀧澤**：今3人の先生から話をうかがって、知識よりは意識だと。これはおそらく性の問題でもがんの問題でも同じであろうと思います。そして今安藤先生もおっしゃったように学校では、専門家の目から見れば十分ではないかもしれないけど、知識の発信は

しているだろう。ところが、その発信していく知識が受け止める側の子供たちの意識の中にうまく入り込んでいかない、あるいは入ろうとするんだけどその子供がそれをどう受け止めて自分の中に意識化していったいいか分からない。そういう現状がもう一歩踏み込んで子供たちが自分の生き方として活かしていくところに及んでいないのではないかということかと考えます。安藤先生、先ほどでは専門の領域の中で今のようなことが必要なのかということについてお話しいただきましたが、それを明確にさせていただけるようなお話をうかがえればと思います。

**安達**：私がお話ししたいのは、生命の誕生である生殖それから妊娠、出産ということです。生殖というのは植物であっても動物であっても種を保存するというものすごく大切なことです。生命が誕生ということは、卵巣の中には卵子が200万あったわけですから、自分が生まれてくる可能性はその200万分の1の卵子に精子が大体1億から2億ですから、1億から2億分の1の精子がかけ合わさっておこる、ものすごく貴重な、世界に一つしかない生命です。最初の受精卵の大きさは100ミクロンです。1ミリの10分の1です。ということは1センチになっただけでも100倍の大きさに成長しているということは、生まれた赤ちゃんは5000倍の大きさ、50センチまで大きく、しかもお母さんの胎内で10カ月間かけて育つのです。また生まれたばかりの赤ちゃんが3kgの大きさのものというのがどんな重さなのかなとか、それがお腹に入ったらどうなのかなとか、そういうことも本当に実感としてほしいと思います。かけがえのない命なのだから自分の体と心を大切にしましょうというような感情を小学生の時から養っていったほうがいいと思います。そういう自尊感情を抱くように育つことをサポートするというのが我々の役目でもありますし、学校の先生方なのかなと思います。

またヒトの生殖の過程ではどうしても性行為があります。これをどうやって教えるかはものすごく難しいのですが、ただいつかはきちんと正しく教えなくてはいけないんだということを教育する立場の人が理解しておいてほしいと思うんです。

男の子と女の子って体も違うし、心や体の発達も違うんだということを勝手に自然に覚えてくるんだという認識ではいけないと思います。生殖のためには精子が卵子に出会わなくてははいけなわけですから、その仕組みが人においては性行為



という形になるということです。親になるということ  
を十分に理解していない段階では、無防備な性行為  
が妊娠に結び着くということですから、性行為は控  
えるかあるいは妊娠しない方法というのを教えてい  
くべきなんだと思います。

あとは、生殖器には良性、悪性を問わずいろんな  
腫瘍ができてきます。こういう腫瘍ができるというこ  
とは一部がんにも関係するところですが、不妊症の原  
因になるようなこともあるので、健康を常に考えたり  
健康診断や検診を受けたりということが必要になる時  
期があるんだということ、ちゃんと自分で理解して  
ほしいのです。公的な補助があり、今は20歳から子  
宮頸がん検診ができるようになっていますが20歳で  
受ける人は本当に少ないです。20代前半でもがんに  
なる人はいます。子宮頸がんは、がんの手前、異形  
成という状態が最短でも3年くらい長く続きますので、  
この時期に検診を受けることは大切で、10代のうちに  
20歳になったら検診を受けるんだと意識を持ってほ  
しいです。性行為をもっていたら子宮頸がんの原因  
であるヒトパピローマウイルスに感染する可能性があ  
り、2・3年のうちには検診を受けないと発がんするか  
もしれない。がんになる前に対応できるがんもあるし、  
予防できるがんもあります。こういったこともがん教  
育に入れていけるといいかなと思います。

**瀧澤**：今うかがっているといくつものご提案がありま  
すが、おそらくその理想の形に行くまでにいくつかバ  
リアがある。一つは例えば先ほどなかなか性行為の  
ことが教えられないということ。例えばコンドームの  
使用についても性感染症予防のためであって避妊と  
いう最も重要な道具の機能を教えるという場がなか  
なか学校の中で入れにくいといったバリアがあるだ  
ろう。それからもう一つは学ぶ本人の側が自らバリア  
を持っている。このバリアを崩していくということが  
命を大切にする教育にとっても大事だと思うんです。  
例えばがんといえば当然ながらいろんなバリアが社  
会の中であって、先ほどの就職もそうですし、それ  
から家族だって自分のがんの話をするに対して  
かなりためらう場合もあって、その中でお互いにどう  
やって理解を得るかというコミュニケーションをする  
と思います。林先生、これまでのがん教育の中で、  
きちんと伝わってなかったから今の知らないでいる  
状況となっているといったようなことについて、お気  
づきのところがあればお聞かせいただけますか。

**林**：そういったシミュレーションを学校教育の中で  
したいと思うんです。今の国民は想像力が不足して  
います。シミュレーションしていないので、こんなこ

とやったら死んでしまうと思わずに暴力をふるうか  
もしれない。あるいは出産ってどういうことだってい  
うイメージもわからないから臨月まで放置したりする。  
だから具体的に教えるしかない。安達先生がおっ  
しゃるように、その想像力不足を補うのは教科書で  
はなくて、外部講師を用いた教育だと思うんです。  
真のリアリティを持った表現は我々しかできません。  
知識をつけるだけだったら我々は行く必要はないと  
思います。理科にしろ保健にしろ、教育の専門家が  
やるべきです。我々の仕事は子供たちに、小学校の  
段階から小さなアンテナをつけることだと考えてい  
ます。将来に彼女ら彼らが膨大な情報にさらされて  
いく中で、当事者意識を持って自分で判断して自分  
で想像をしていくことが生きる力につながっていく  
と思うんです。

がんを家族にも言いにくいというお話がありまし  
たが、2人に1人はがんになる時代ですから、当然ど  
の家庭の中でも起きてくる問題です。がん教育で学  
校に何うと、先生方がまず警戒するのは家族に闘病  
中の人がいたらどうしますか、という配慮の問題で  
す。でも実際にはたいていのクラスにいるんです。  
学校には言わないけれども、がん患者であるという  
保護者がたくさんいます。ママ友たちの微妙な力関  
係が崩れるのを嫌って言わない。子供がいじめられ  
るんじゃないかといって言わない。健康状態は究極  
のプライバシーですから、個人情報保護の時代に先  
生方が保護者にがん患者が  
いるかないかを判断する  
ことは不可能です。子供た  
ちの家族や身近な方にがん  
患者がいることを前提でが  
ん教育を行うべきだと思  
います。



**瀧澤**：それが理想だと思います。

日頃、学校の先生方だってこうしたいというのが  
たくさんあると思うんですが、なかなかうまくいかな  
い現状があります。今お二人のお話から当事者意識  
を子供たちにどう育てるかというリアリティのある教  
育課題の場合、学校は何がどこまでできる場なんだ  
ということを改めて問われると思います。重い課題  
を学校側に突き付けられました。改めて安藤先生の  
目から見て、ここが学校の変わりどころというところ  
があれば教えてください。

**安藤**：難しいです。決められた時数の中でいかに子  
供たちに伝えるか。例えば教科書にあるといっても  
高校の場合は2年かけて行います。生きた授業をど

う展開するかが問われていますよね。

生きた授業の実践として、ある愛知の中学校では赤ちゃんとの触れ合い体験ということでなんと90組の親子を呼んでいるそうです。赤ちゃんを实际抱っこする体験をするということで、自分が生まれてきた時のこと思い、命はかけがえがないということを感じるのに、非常に有効であるとおっしゃっていました。

それから本校は、教科だけでなく消防署に行って普通救命講習の受講を推奨しています。学校でもAED、心肺蘇生、胸骨圧迫も行います。外部の人の専門家の力を借りて、さらに浸透していくと思います。学校の中では「あっ、受けてきたの。じゃあ次やる時申し込まなくちゃ」という流れができていのはいい流れだなと思っています。

**瀧澤**：本当の意味で理解するのは、先ほど安達先生も林先生もおっしゃったように、いろんなリスクがある。実は教育ってリスクはチャンスなんですね。リスクがあるところに子供たちが何かを知り、1枚バリアを超えた知識から意識が変わっていくところが存在している。それを我々が恐れているとなかなか本当の認識に到達することはできないかもしれない。学校の教育には学校としての枠もあれば、その枠の中にそれを超えるいろんなチャンスがあって、それは例えば外部の先生によってある種爆弾級の意識変革があるかもしれないけど、それによって子供たちの見方、意識を変えるということもあり得るだろうと思います。弓倉先生、日本学校保健会としてやること、たくさん宿題を出されたような気がしますけどどうでしょう。

**弓倉**：十分感じているところです。冒頭で林先生がお話になったように、死というものが身近でなくなったこの長寿社会で命の大切さというものをどうやって理解していくか。死を考えることは生を考えるとということです。知識として覚えるのではなくて意識して理解する。それには学校の中だけで行うのは



かなり困難があって、外部講師の活用とか、日本学校保健会が提供できる研修であったり冊子であったり、これからも継続して発信していかねばならないのではないかと考えています。

**瀧澤**：つい最近、ネットの中で、まさしく死とか命というものをあそぶような事件があった。弓倉専務がお話しになったように死を考えることは生を

考えることで、死をもてあそぶこと、それは逆に言えば生をもてあそぶことでもあると思います。

例えば7月号の安達先生原稿の中に、望まない妊娠というのが虐待と結びつきやすいということが書かれていたと思います。本人の意識とは違って図らずもこうなってしまう。そういうことを防ぐためには学校で教育していくことも大事ですが、個々にどのような形でいろんなことに怯えているような人たちに手を差し伸べていくことができるのか。先生方の日頃の活動の中でどのような手の差し出し方があるのか教えていただけますか。

**安達**：信頼してお話しをできる人、自分の話に耳を傾けてくれる人、自分のことを真剣にアドバイスしてくれる人が周りに見つからないという人たちが多いいんです。子供たちにとって信頼できるところが本当は家庭であってほしいと思うし、実際に家族とお話してきている子供たちもいるとは思うんです。しかし、家族も全然気づかないでレイプにあってという子供もいます。今12歳以下でレイプにあっている子が年間70人くらいいます。人工妊娠中絶した子もいますが、出産した子供もいます。その時に、例えばどういうことがあったときに妊娠したと考えられるのか、つまり、性行為を持ち、その後に月経がなくなるという、妊娠したかもしれないという時にまずどういう行動をすべきなのかを具体的に教えるというのは、学習指導要領にももちろんないですし、健康教育の中でもほとんどされてないんです。学校の中ではもちろん友達という手もありますが、誤った情報を伝えてしまうことも多々あります。ですから信頼できる大人にまず相談する、その信頼できる大人はその子にとって誰なのか。担任の先生かもしれませんが、養護教諭が一番お話ししやすいんじゃないかなと思うんです。ただ日曜や祝日・夏休みなど、どこかのコミュニティや行政の中に子供たちが相談しやすいところがあって、常に利用しやすいようになってないんだめかなと思います。

**安藤**：保健室には、命の電話とか妊娠したかもという時には、栃木県とちエールというレイプ被害などのときにワンストップで対応というリーフレットを置いています。生徒たち、女子生徒にも配るんですが、保健室の常に見えるところに置いておこうと思って。

**瀧澤**：それは自然に取っ払いけるような形で置いてあるんですか。

**安藤**：はい。いつでも保健室の机の上にあります。

問診票を記入するそのすぐ隣にさっと取っていきけるような感じで。最近では男性向けのDV被害電話相談というもの。女性だけじゃないという時代なので、置いておくようにしています。綺麗なパンフレットは良く見えるところに貼って。困っている子はやっぱり声をかけてくれるきっかけになるかなと思って。そういう情報を発信できるのはやっぱり保健室かなと思います。



**安達**：本人は悩んで相談してきたんですから、「なんでそんなことしたの」じゃなくて、きちんと受け止めて「相談してきてくれたことはとてもいいことですよ、ありがとう」みたいな対応があるといいかなと思います。

**安藤**：健やか親子21総会報告で思春期に関する意識調査の中間報告に、死にたいと思ったことがあるという子は、家庭が今の家で生まれてきてよかったと思う子のほうがそうじゃない子に比べて低いというような結果が出ていました。高校生で家庭の中での愛情不足という時には私たちの関わりを少し強めにでも柔軟にしていける必要があると思っています。

**安達**：家族と朝ごはんを一緒に食べると答えている子供の性交経験の年齢が遅いというデータもあります。

**瀧澤**：林先生、いかがですか。がんのサポートって性教育に関わるものとちょっと違う面もあろうかなと思います。

**林**：私も安達先生に賛成です。今年度の学校保健・安全研究大会で講師をするので、そこで養護教諭の先生たちに語りかけたいと思っています。養護教諭の先生たちって、我々の世代では「保健室の先生」だったじゃないですか。そして同僚である教科の教員たちからちょっと疎外されているような、不自然な状況がよくあったと思います。でも現在では、社会が健康教育をこれだけ求めるようになってきているのです。養護教諭は専門性を持っている教員なので、もっと胸を張っていいはずなんです。残念ながら養護教諭自体の自尊感情が低い。学校の健康教育の中心的存在が養護教諭なんです。子供たちの健康を預かるという、ものすごく高いポジションにいるのに、いまだに「保健室の

先生」でいる先生はとても勿体ないと思います。大きな責任と権限があるのですから、養護教諭の意識を変えていくことが絶対に必要だと思います。

**瀧澤**：うれしい言葉ですね。

**林**：私が、がんの教育の際に必ず言うのは相談上手、聞き上手になってほしいということです。これは発達段階の課題でもありますが、精神医学的な治療のアプローチでもあるんです。うつ病の人を外来で診た精神科医は、必ず「相談できる人がいますか」と聞いかけます。そして「できるだけ相談上手になってください」とアドバイスします。自分の悩みをちゃんと相談できる人がいるかないかで、その人のうつ病の治癒率は大きく違うんです。これはいじめとか自殺にもつながっていると思います。児童生徒が学校で相談する相手としては養護教諭が多いですね。養護教諭の研修をするときにいつも思うんですが、特に最近の若い養護教諭はよく勉強していて、学校での保健管理、保健教育にも意欲満々ですね。素晴らしいことです。ぜひ子供たちのよい相談役になっていただきたい。

我々のような外部の人間がこれだけ学校に押し寄せるのは、学校教育の力をものすごく評価しているからです。税務署や防災が来たりとか、学校の先生は本当に大変だと思いますが、それぐらい学校教育が重要です。家庭が崩壊しつつある今、学校しか子供たちをきちんと教育できる場所はないと思っていただいて、その中で自尊心を持って子供たちを教育していただければ、自ずと色々な成果が出てくると思います。

**瀧澤**：養護教諭にエールを送っていただきました。この会報は必ず全国の養護教諭は目を通しますから、今日の先生方のお言葉はきちんと校長と養護教諭の先生には伝わるだろうということを願って、この新春号を送り出したいと思っています。本日はどうもありがとうございました。



## シリーズ 66

## 「健康教育をささえる」 ～学校歯科医の現場から～

## 新米学校歯科医の苦悩と成長

一般社団法人日本学校歯科医会 副会長 柘植 紳平

## 1. はじめに

今回の原稿を依頼された時、私の頭に浮かんだのは私の良く知る学校歯科医のことであった。彼の体験を原稿にすることで、学校歯科医の悩みや苦しみ、そして成長が少しでも理解されれば幸いであると考えた。

彼が学校歯科医を委嘱され、初めて地元の小、中学校の健康診断に携わったのは昭和の終わり頃の春だった。彼の地元は「〇〇市〇〇町」とは名ばかりの、市の中心部から15km以上離れた、四方を山で囲まれた山村である。この健康診断で彼

は最初の衝撃を受けることになる。診る子、診る子、どの子もむし歯だらけなのだ…(図1)。昭和40年代から50年代前半にかけて、「むし歯洪水の時代」と呼ばれていたことは知っていたが、それからほぼ10年も過ぎてい



図1

## 2. 第2の衝撃

「さて、どうしよう…」ここから彼の学校歯科保健活動の苦悩と戦いが始まった。まずは子どもたちのむし歯を何とかしなければならぬ。そこで学校と相談し、夏休みに「子どもの治療の日」を作って一生懸命治療をした。それでも追いつかず、子どもたちの治療が一段落したのは冬休みになる前だった。そして次の年の春、健康診断に行き驚いた。「またむし歯が増えている…あんなに治したのに…」そこでまた学校と相談し、冬休み前にも健康診断をやるようにした。当時、地元の保育園の園医もしていたので、彼は保育園の園長先生にも健康診断を年2回にしましょうと話した。当然快諾してもらえるものと思っていた彼は第2の衝撃を受けることになる。「そんな歯医者さんの営業のお手伝いはできません！」この言葉に奈落の底に突き

落とされたのだった。

「なぜあの園長は理解してくれないんだろう？」答えが見つからず、心の中に悶々とした気持ちを抱えたまま、月日が流れた。3年が過ぎて健康診断結果の分析を行ったところ、中学生の一人平均DMF歯数が10本近くになっているのに気づいた。早期発見、早期治療はまちがいったのか？悩んでいた頃、日学歯からCO(シーオー)の考え方が提唱されたことを知った。「COとは、白濁や着色といった初期う蝕の兆候があり、注意深く観察、指導することにより、むし歯に進行させないようにすることが可能な歯」である。そのことを知り、なってしまったむし歯を追っかけて治療する(管理する)より、なる前に予防する(教育する)ことの重要性によりやく彼は気づいたのである。

## 3. 第3の衝撃

当時は市内の学校数に比較して歯科医数が少なかったため、彼も最も多いときには保育園の園医を含めると保小中高合わせて6校の学校歯科医を委嘱されていた。その一つの高等学校での健康診断の時であった。ある2年生の男子生徒を診たところ、むし歯は多数あるし、歯肉は腫れ、歯石も多量に

沈着していた(図2)。彼は検診時には手鏡を用意してブラッシングに癖がある等の生徒にはワンポイント指導をしていた。そこで、その生徒にも手鏡を持って口の中を見るように言った。するとその生徒が「いや、いいです！」と鏡を持つのを拒否するのである。「えっ！でも、君の口の中はむし歯もある





図2

し歯茎も腫れてるし問題がいっぱいあるんだけど…」  
「いや、ボクは別に気にならないから良い

です!」とその場を立ち去ったのである。彼もこれには訳が分からず呆然とするのみであった。気を取り直して検診を終えたが、それからしばらくの間は「なぜ、あの生徒は自分の口の中を見るのを拒否したのだろうか?」という疑問の答えを探して自問自答する日々であった。私も相談を受けたが、答えは分からなかった。

#### 4. 健康に対する価値観の重要性

この答えは数ヶ月後に偶然見つかったようだ。それはテレビを見ていた時のことである。旦那さんの怪獣のフィギュア収集の趣味に対して奥さんが放った一言だった。「あんなおもちゃのどこが良いんですかねえ? 私には価値がちっとも分かりません。」「そうか! 価値観か! あの子は健康な歯や口が

大切だという価値観を持っていないんだ! だから拒否したのか!」同時に第2の衝撃の答えも同じであることに気づいた。あの保育園の園長も子どもたちの歯や口の健康を園の運営の中でそれほど重要だと思っていない。だから2回目の検診を提案したのが営利目的と誤解されたのだと理解した。

#### 5. 指導の変化

当時の彼は「甘いものを食べるな! 飲むな! 歯をみがけ!」という指導をしていたが、子どもたちの反応は良くなかった。その後いろいろと学んだことで、彼がやっていた指導は子どもたちへの押しつけで教育と呼べるものではないことに気づいた。そこで、必要な基本的情報は学校の先生から子どもたちに伝えてもらい、「選んで食べよう! 気をつけて飲もう! 工夫して歯みがきしよう!」と子どもたちが自分で課題を解決する形にして子どもたちのむし歯はどんどん減っていった(図3)。学校行事や保健委員会の活動、学年毎の授業指導案も子どもたちの知的好奇心をくすぐる内容にしたり、遊びの要素を取り入れるように工夫して指導の効果が高まるようにした(図4、図5)。

その後、彼は「子どもたちが健康な歯を大切に思う気持ちを育てる」ことが学校歯科医の役割だ

と考えて、さらに熱心に学校歯科保健の仕事に従事した。彼が学校歯科医をしている小学校が「全日本良い歯の学校表彰」で文部大臣賞を受賞したのは約10年後のことだった。

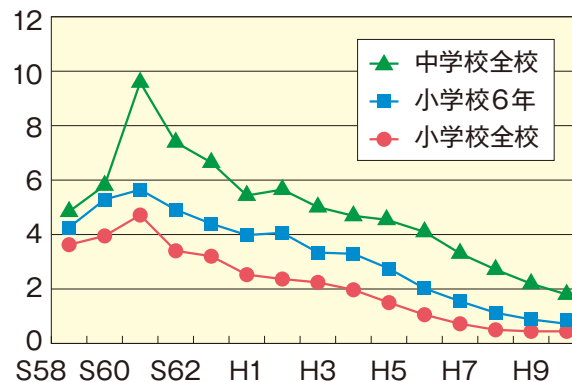


図3 DMF-Tの推移



図4



図5

## 全国健康づくり推進学校表彰校の実践⑤

## 「土」に学び・「食」を楽しむ 畑農業体験

～地域の農家とのつながりから～

平成 28 年度最優秀校 大阪府立北かわち阜が丘高等学校

## 1 学校紹介

本校は、統合整備されて平成20年4月に普通科総合選択制の高校として開校してから、国際、理数、人文、教育、アート、スポーツの6つのエリアと自由選択科目により、興味・関心や進路希望に応じた進路実現に向けた力を育んできた。平成28年4月からは、普通科専門コース設置校に改編し、英語、理数アドバンスの2つの専門コース及び総合系を設置し、生徒一人ひとりの学力向上を図り、大学・短大進学に向けた夢を実現させる取組みを行っている。



## 2 学校経営方針と健康づくり

本校のめざす学校像は、「高い志を持ち、夢の実現に向けて必要な力を身に付けるとともに、考え、行動し、社会に貢献する人材を育成する学校」である。

特に、健康づくりに関わる内容としては、地域とのつながりを大切にしながら、学校や地域における交流活動や奉仕活動などさまざまな活動を通じて、生徒の健康づくり及び主体性の育みをめざす取組みを行っている。特徴的な活動としては食育活動が挙げられるが、その他の活動として、地域の中学生と合同で、小学生への挨拶と日々の見守りを行うスクールガードサポーター運動(SGS)や地域の清掃活動などにも取り組んでいる。

## 3 特徴的な活動

## 活動のねらい

創立当初からさまざまな「食」の取組みを継続してきたが、高校生にもっと「食」に関心を持ってもらうために、「農作物が作られる過程を知ることが大切だ」との生徒の発言がきっかけとなり、平成25年度から畑農業体験活動が始まった。心身の発育・発達に大切な高校生の時期に、多角的な観点から「食」をとらえ、土から作物が作られる過程を知り、体験し、感謝の気持ちを持つこと、地産地消により新鮮で安全・安心な野菜のおいしさを実感すること、料理をして仲間と共に食べる楽しさを感じて豊かな人間性を育んでいくこと、さらには自分やまわりの人の命を大切に、心身の健康の増進に寄与することをねらいとする。

## (1) 畑農業体験

月2回の土曜日の午前地域協力の農家の畑において畑農業体験を行っている。活動日の案内を食育通信で全生徒に知らせ、幅広く参加を呼びかけた。

参加生徒は、苗付けや旬野菜の収穫体験、その時期に必要な農作業などを教わった。夏の農作業が厳しいことも実感し、農家さんのご苦労を知ることができた。



## (2) ランチクッキング

平成28年度は「季節の野菜を知ろう」をテーマに、月1回は畑農業体験の後にランチクッキングを行っている。4月～6月は日本の伝統食「一汁三菜」、7月は「夏野菜たっぷりぶっかけソーメン」、8月は「夏野菜たっぷりカレーとナン」、9月は「初掘りのさつまいもでスイートポテト」をメニューに実施した。体

験でいただいた旬の野菜を使って料理して試食し、そのおいしさを味わい、楽しいひと時を参加者で共有した。

### (3) パネルの制作

本校の周辺は、広大な畑が広がり、毎年たくさんの幼稚園、小学生、子ども会などが訪れる。平成27年度には、寝屋川市の特産品さつまいもについて、収穫までの栽培過程を農家さんと共同で生徒保健委員がパネルに描き、寝屋観光農園の畑広場に常設し、子どもから大人まで訪れた人々にみてもらった。



5月



常設した食育パネル

### (4) 文化祭での取組み

- ・平成28年度は畑農業体験活動の展示と地元新鮮野菜の販売をし、地産地消を勧める。
- ・平成22年度から27年度 食品バザーに参加(右記の写真参照)

### (5) 収穫祭の実施

11月には農作物の収穫に感謝し、旬野菜のおいしさを味わい、地産地消を掲げ、「食」について考える機会として収穫祭を実施している。平成25・26年度は体験場所の畑での実施であったため参加者が少なかったが、平成27・28年度は学校で実施し、多くの参加者が集まった。平成28年度のメニューは「旬野菜たっぷりすいとん、焼きいも、いものつるのきんぴら、種から作った天王寺かぶらの塩漬け」であった。



平成27年度



学校での収穫祭 27年度

## 4 取組みの成果ならびに今後の課題

### (1) 取組みの成果

畑農業体験は食育研究班の活動の根幹になっており、卒業生も参加し、後輩をサポートしている。また、平成27年度に制作した食育パネルは農業組合に大変喜んでいただき、いも掘りシーズンの期間中、観光農園広場に常設されることになり、地域に貢献できた。食育研究班に入った生徒は、年間を通じた想像以上の活発な活動に驚くことが多い。文化祭の時期にはクラスの出し物や合唱大会の練習と平行しながら、食育研究班の活動をしていかなければならないため、多忙な日々が続く。さらに、部活動を行っている生徒も多く、土曜日の活動である畑農業体験に参加できない生徒もいる。年間を通じた活発な活動を通して、最後まで取り組む生徒や次年度もまた食育研究班の委員になる生徒もおり、生徒の主体的な頑張りが見られ、一人ひとりが確かな成長を遂げている。「食」を通じて健康な生活の基本を学ぶ中で、生徒が人とのつながりの大切さを実感し、自分や周りの人の命を大切に思う気持ちが、他者への思いやりとなり、豊かな人間性を培っていることが成果である。

### (2) 今後の課題

畑農業体験は、地域の農家の方の協力なくしてはできないことであり、本校の生徒・教職員と地域とのつながりを継続し、参加者を増やす工夫が必要である。平成28年度は畑農業体験のあとに旬野菜を使ったランチクッキングを実施し、新鮮で安全・安心な野菜を使って料理をして試食するなど、参加者を増やす工夫を行っている。

収穫祭については、担当生徒が料理を作って参加者へ配付するかたちでは一般生徒にとっては受身となるため、平成28年度は「いもほりから焼きいもまでまるごと体験」と題して参加体験型に変更した。

今後も生徒が主体的に取り組み、継続可能な活動になるための工夫を重ねて、心身の健康の増進に寄与していきたい。

平成29年度 各地区ブロック大会報告 (11月までの開催分)

第65回北海道学校保健研究大会日高(新ひだか)大会

「北の大地を生涯を通じて、心豊かに  
たくましく生きる子どもの育成を目指して」  
～ 雄々しい山並みと恵み豊かな大海をはるかに望む  
若駒駆ける日高の地から 子どもたちの生きる力を育むために～

大会概要  
(1)期日：平成29年10月1日(日)  
(2)会場：新ひだか町総合市民センターはまなす  
(3)内容：・開会式  
・学校保健功労者表彰  
・基調講演 演題 「緊急時の子どものこころの反応」  
講師 みやぎ心のケアセンター 企画研究部長 福地 成 氏  
部会別研究協議  
(1)第1部会 「学校経営と組織活動」  
(2)第2部会 「保健管理・保健教育」  
(3)第3部会 「安全管理・安全教育」  
(4)第4部会 「発達障がいを含む障がいのある子どもの保健教育・安全教育」

平成29年10月1日(日)、「風かおる 優駿桜国」新ひだか町において、本年6月にオープンしたばかりの新ひだか町総合市民センターはまなすを会場に、北海道各地から220名の関係者の参加を得て標記大会を開催しました。

開会式、学校保健功労者表彰に続き、みやぎ心のケアセンター企画研究部長の福地成氏から基調講演をいただきました。震災などの緊急時をはじめとした様々な場面における子どもたちの心の成長と反応についての内容は、明日からの仕事にすぐ活かせるものとしてたいへん好評でした。

午後からは、4部会に分かれてそれぞれのテーマに沿った意見交換・協議が活発に交わされ、実り多い大会として成功裏に大会を終えることができました。



第38回東海ブロック学校保健研究大会

(第56回岐阜県学校保健研究大会)

「健康で安全な生活習慣を身につける  
児童・生徒の育成をめざして」

○大会概要  
期日：平成29年10月22日(日)  
会場：海津市文化センター  
開会式・表彰式  
研究発表① 海津市養護教諭部会  
「養護教諭の専門性を生かした健康教育の在り方  
～いのちを大切にしている児童生徒の育成  
(性に関する指導を通して)～」  
研究発表② 海津市医師会 「結核・学校の対応」  
記念講演  
演題「大人の責任、フェアプレイ～フェアな子どもを育てるために～」  
講師 中京大学スポーツ科学部競技スポーツ科学科 教授 近藤 良享 氏

第38回東海ブロック学校保健研究大会を、来賓の皆様をはじめ、県内外から約400人の参加を得て、開催した。

午前は、研究発表を行い、①では、海津市の児童生徒の実態把握をもとにした、導入の工夫や個別の見届けなど、実践につながると参加者からも好評であった。②では、結核について理解することで、学校での対応について認識を深めることにつながった。

午後からの記念講演では、中京大学の近藤良享先生をお迎えし、子どもに「フェアプレイ」の精神を教えるのは大人の責任であることや、文化の違いから「フェアプレイ」に対する捉え方が異なることなど御教示いただき、子どもの心を大切にしたい指導について考えることができた。

多くの皆様の支援により、実りの多い大会となり、成功裏に大会を終了することができた。



正しいコンタクトレンズ・ケア方法のご紹介  
公益社団法人 日本眼科協会  
学校保健部監修チラシをご提供！  
コンタクトレンズ・ケアのご指導にご活用ください。  
▽▽▽ チラシ受付窓口はこちら ▽▽▽  
<http://www.ophtecs.co.jp/school/>  
数に限りがございますので、なくなり次第終了とさせていただきます。  
Ophtecs

## 平成29年度 全国大会・中央大会報告

## 平成29年度全国学校保健・安全研究大会

—三重県津市—

「生涯を通じて、心豊かにたくましく生きる力を  
育む健康教育の推進」

～自ら心身の健康を育み、安全を確保できる子供の育成～

期日：平成29年11月16日(木)、17日(金)

主催：文部科学省 三重県教育委員会  
津市教育委員会 公益財団法人日本学校保健会  
一般財団法人三重県学校保健会

会場：三重県総合文化センター



大会1日目は、開会式・文部科学大臣表彰の表彰式に続き、「学校事故対応に関する指針とこれからの学校安全」と題して、東京学芸大学教授の渡邊 正樹氏に、学校安全の取組の具体的な視点等についてご講演をいただきました。

2日目は、10課題の研究協議会が行われ、各校等の実践発表に対して活発な研究協議がなされるとともに、最後は講師からの各課題に沿った講義により、まとめとしていただきました。また午後からは、課題別研究協議会と並行して平成29年度全国学校保健会中央大会が行われ、活動報告や、国への要望事項に関する協議が行われました。

本大会の開催を契機として、全国における学校保健・安全の取組が一層推進されることを期待します。

平成29年度

## 全国学校保健会中央大会

—三重県津市—

主催：公益財団法人日本学校保健会、文部科学省、  
一般財団法人三重県学校保健会、  
三重県教育委員会、津市教育委員会  
主管：公益財団法人日本学校保健会、  
一般財団法人三重県学校保健会



本大会は例年、全国学校保健・安全研究大会において開催しています。本年度は11月17日(金)、三重県総合文化センターにて多数の参加者を迎えて開催しました。

大会は日本学校保健会の乾英夫副会長による開会のことばではじまり、道永麻里副会長、開催地を代表し一般財団法人三重県学校保健会駒田幹彦会長、次年度開催県の鹿児島県学校保健会池田琢哉会長の挨拶のあと、弓倉整専務理事より日本学校保健会の上半期事業進捗状況報告がありました。全国の学校保健会活動報告は、今年度は関東甲信越ブロックより群馬県、中国ブロックより山口県、指定都市より名古屋市の学校保健会から特色ある活動等の報告発表をいただきました。また、国への要望事項等に関する協議では、各学校保健会、地区ブロック大会等から上がってきた要望事項を「組織活動・管理運営に関する充実」「健康教育の充実」「健康管理に関する充実」について検討し、各要望事項の優先順位等がまとめられました。

今大会の開催に当たり、会場等のご手配・運営等にご協力いただいた三重県教育委員会、三重県学校保健会の皆様をはじめ関係者の皆様に感謝を申し上げます。次年度は平成30年10月26日(金)、鹿児島県鹿児島市で開催する予定です。

# 平成29年度 全国健康づくり推進学校表彰校

## 最優秀校 6校

- 小学校** 岩手県 二戸市立御返地小学校
- 群馬県 渋川市立橋小学校
- 熊本県 熊本市立白山小学校

- 中学校** 山形県 村山市立楯岡中学校

- 高等学校** 岐阜県 岐阜県立長良高等学校

- 特別支援学校** 福岡県 福岡県立小郡特別支援学校

## 優秀校 10校

- 小学校** 長崎県 平戸市立度島小学校
- 鹿児島県 曾於市立恒吉小学校
- 茨城県 鹿嶋市立波野小学校
- 東京都 品川区立第四野小学校
- 埼玉県 川口市立本町小学校
- 岐阜県 美濃加茂市立山手小学校

- 中学校** 茨城県 水戸市立千波中学校
- 愛知県 長久手市立北中学校

- 高等学校** 大阪府 大阪府立貝塚高等学校

- 特別支援学校** 愛知県 愛知県立一宮東特別支援学校

## 特別協賛賞 1校

- 優秀校より** 愛知県 愛知県立一宮東特別支援学校

## 優良校 77校

- 小学校** 青森県 むつ市立正津川小学校
- 岩手県 紫波町立長岡小学校
- 岩手県 奥州市立胆沢愛宕小学校
- 宮城県 石巻市立住吉小学校
- 宮城県 塩竈市立玉川小学校
- 山形県 村山市立戸沢小学校
- 福島県 塙町立笹原小学校
- 茨城県 鉾田市立申挽小学校
- 栃木県 宇都宮市立田原西小学校
- 栃木県 小山市立羽川小学校
- 栃木県 さくら市立氏家小学校

- 群馬県 高崎市立車郷小学校

- 埼玉県 幸手市立吉田小学校

- 埼玉県 川口市立芝西小学校

- 千葉県 市川市立鶴指小学校

- 千葉県 流山市立東深井小学校

- 東京都 豊島区立朝日小学校

- 東京都 八王子市立大和田小学校

- 東京都 武蔵村山市立第二小学校

- 石川県 小松市立能美小学校

- 山梨県 山梨市立山梨小学校

- 長野県 駒ヶ根市立赤穂南小学校

- 岐阜県 山県市立梅原小学校

- 岐阜県 恵那市立大井第二小学校

- 静岡県 浜松市立追分小学校

- 静岡県 伊豆の国市立葦山小学校

- 愛知県 豊川市立桜木小学校

- 愛知県 丹羽郡扶桑町立高雄小学校

- 滋賀県 守山市立玉津小学校

- 京都府 京丹波町立下山小学校

- 京都府 舞鶴市立池内小学校

- 和歌山県 橋本市立隅田小学校

- 岡山県 高梁市立巨瀬小学校

- 岡山県 矢掛町立川面小学校

- 広島県 三原市立沼北小学校

- 広島県 東広島市立小谷小学校

- 広島県 尾道市立瀬戸田小学校

- 山口県 岩国市立通津小学校

- 香川県 小豆島町立安田小学校

- 長崎県 壱岐市立瀬戸小学校

- 長崎県 壱岐市立渡良小学校

- 熊本県 多良木町立久米小学校

- 熊本県 芦北町立佐敷小学校

- 鹿児島県 いちき串木野市立旭小学校

- 鹿児島県 出水市立米ノ津東小学校

- 名古屋市 名古屋市立東桜小学校

- 神戸市 神戸市立桜の宮小学校

- 北九州市 北九州市立志井小学校

- 広島市 広島市立可部小学校

- 仙台市 仙台市立湯元小学校

- 仙台市 仙台市立将監小学校

- さいたま市 さいたま市立太田小学校

- 新潟市 新潟市立東中野山小学校

- 中学校** 青森県 外ヶ浜町立平館中学校

- 宮城県 大河原町立金ヶ瀬中学校

- 栃木県 鹿沼市立東中学校

- 群馬県 富岡市立東中学校

- 埼玉県 川口市立鳩ヶ谷中学校

- 千葉県 香取市立佐原第五中学校

- 石川県 金沢市立大徳中学校

- 長野県 筑北村立聖南中学校

- 岐阜県 池田町立池田中学校

- 兵庫県 たつの市立御津中学校

- 岡山県 瀬戸内市立長船中学校

- 長崎県 平戸市立度島中学校

- 京都市 京都市立北野中学校

- 大阪市 大阪市立新豊崎中学校

- 神戸市 神戸市立葺合中学校

- 仙台市 仙台市立東華中学校

- 岡山市 岡山市立上道中学校

- 高等学校** 青森県 青森県立三戸高等学校

- 富山県 富山県立呉羽高等学校

- 静岡県 静岡県立袋井高等学校

- 滋賀県 滋賀県立八日市高等学校

- 特別支援学校** 岐阜県 岐阜県立岐阜聾学校

- 香川県 香川県立高松養護学校

- 北九州市 北九州市立小池特別支援学校

## 平成29年度全国養護教諭連絡協議会 第23回研究協議会

時代の変化に対応した養護教諭の役割を追究する  
～『チームとしての学校』の力を高める養護教諭の役割とは～

**期日** 平成30年2月23日(金)  
10:00~16:30

**会場** メルパルクホール  
東京都港区芝公園  
2-5-20

**特別講演** 発達障害のピアニスト 野田あすかの母 野田恭子  
「発達障害のピアニストからの手紙～どうして、まわりとうまくいかないの?～」

**基調講演** 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 健康教育調査官 松崎美枝  
「現代的な健康課題を抱える子供たちへの支援～養護教諭の役割を中心として～」

**フォーラム** コーディネーター 愛知教育大学長 後藤ひとみ  
「養護教諭の専門性を生かした 子供たちの心身の健康の保持増進に向けた取組とは」

**申込方法及び詳細** 全国養護教諭連絡協議会HP (<http://yougo.jp/index.html>)

## 虎ノ門 (148)

### 現代的な健康課題への取組

子どもの現代的な健康は、数多くありその中でもメンタルヘルス「心の健康」が注目されている。学校現場では、いじめの問題や不登校など生徒たちの心の問題が日々心配される。高崎市では不登校対応にスクールソーシャルワーカー(SSW)を導入している。国の補助事業を活用して県では2008年度から始まった。高崎市では2011年度から独自予算で1人導入し、今年度から国の補助金を利用して5人配置している。全員が社会福祉士などの国家資格を持つ福祉の専門家である。1人が小中学校40~60件のケースを担当している。兄弟関係を含め80件を超えることもあるという。不登校の要請があると、まず保護者に面談を申し込み、家庭に訪問し保護者や子どもに直接会って話をする。SSWは学校の教員でもなければ役所の職員でもなく、いろいろな権限がないことで

保護者は安心して話をしてくれることが多い。家庭内のことや経済的な面など、学校では聞き取れないことがわかってくる。そうすることで、どこをどう支援したら保護者や本人が変わるかを見立て、計画を立てる。精神的に不安定な親がいれば心療内科医を探す。DVや児童虐待が疑われた時は、市役所の関連部署や警察、児童相談所と連携する。たくさんの関係機関とのネットワークの連携・調整を学校に代わって行う。

本校でも4年前から不登校生徒の対応に協力をお願いしている。週に1回、必要に応じて学校に訪問し担任や担当教員と情報を共有している。学校にいる間も電話での対応に追われ、本当に忙しそうである。どの事例にも何度も足を運んで話を聞き、よい方向へ導く支援を続けている。本校にとって、なくてはならない存在である。

学校が抱える問題が複雑・多様化する中、教育現場で福祉の専門家は不可欠な存在になっている。

(編集委員 森和子)

公益財団法人  
日本学校保健会

平成29年度「学校保健用品・図書等推薦」(追加) 推薦期間:平成30年3月31日まで

品 目	摘 要	会 社 名
カロリーメイト ブロックタイプ	体に必要な5大栄養素が手軽に摂れるバランス栄養食(ブロックタイプ)	大塚製薬株式会社
カロリーメイト ドリンクタイプ	体に必要な5大栄養素が手軽に摂れるバランス栄養食(ドリンクタイプ)	大塚製薬株式会社
カロリーメイト ゼリータイプ	体に必要な5大栄養素が手軽に摂れるバランス栄養食(ゼリータイプ)	大塚製薬株式会社
カロリーメイト ブロック・ロングライフ	体に必要な5大栄養素が手軽に摂れるバランス栄養食(3年の長期保存が可能)	大塚製薬株式会社
デジタル校務	小中学校の保健業務を支援する機能のある校務支援システム。日本学校保健会の「子どもの健康管理プログラム」と連携できる。	株式会社内田洋行
自動体外式除細動器 レスキューハート HDF-3500	心停止時の救命処置(AED)	オムロンヘルスケア株式会社

Menicon



コンタクトレンズは、  
眼科を受診して、  
正しくお使いください。



コンタクトレンズは正しい使い方を守って、快適に使いましょう。



# 安易なカラーコンタクトレンズの使用には注意!! ルールをまとめたリーフレットができました。

ACUVUE®  
BRAND CONTACT LENSES



目の健康やコンタクトレンズに関する正しい知識の指導などにぜひお役立てください。  
学校保健ポータルサイトからダウンロードできます。  
<http://www.gakkohoken.jp/CLguide>



コンタクトレンズの正しい使用と、眼科での定期検査を。  
<http://acuvue.jp/goeyedoctor/>

ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社 ビジョンケアカンパニー  
東京都千代田区西神田3丁目5番2号 ©J&J KK 2017

## 学校保健の最新情報を満載

一般書店等でも購入できます!

### 平成29年度版 学校保健の動向

特集 平成28年度改正学校健診の結果 総論 ほか2編

- 第1章 健康管理の動向 感染症、児童生徒の発育・発達、眼科等科目別ほか
- 第2章 学校環境衛生の動向 学校環境衛生、学校給食の衛生管理
- 第3章 健康教育の動向 保健教育、安全教育、食育、エイズ・性教育ほか
- 第4章 学校保健に関する組織・団体の最近の動向
- 第5章 資料編 学校保健関連年表

■養護教諭、大学関係者必携 ■養護教諭養成課程の学生の採用試験対策としても最適



発行/日本学校保健会  
2,800円(十税)

## 無料補助教材 提供のお知らせ

からだのことをきちんと学ぶ補助教材 7万2000人以上にご活用いただきました!

# 「未来はカラダからだ!」を 中学校・高校に無料提供

「からだの成長」、「お互いを尊重し合う大切さ」を学べます。

### 補助教材の内容

※男女両方の生徒に対応しています。

- 将来の自分を想像してみよう
- どうして「未来はカラダから」?
- 二次性徴でおこるカラダと心の変化
- 男女で違う、カラダのつくり
- カラダと心は一生変化する
- 女性は月経のサイクルを味方にしよう
- Q&A 思春期によくある質問

先生方の声

「イラストがかわいく、男女ともに指導できる」

「ポイントがおさえられていて、わかりやすい!」

「子どもたちに学んでほしい内容がまとめられていた」

「詳しく書いてあり、深められる内容だった」



B5カラー/12ページ

監修 公益財団法人 日本学校保健会

医学監修 対馬 ルリ子

対馬ルリ子女性ライフクリニック銀座院長

中学校、高校の「保健の授業」や「総合的な学習の時間」などの補助教材としてご活用ください。

お申し込み、詳細はホームページから!

<http://kisotaion.org/>

基礎体温計測推進研究会ホームページ内



2018年3月以降、お申し込み順に発送します。

※予定数に達した時点で、お申し込みを締め切らせていただきます。

※中学校・高校の学校単位でお申し込みください。

ホームページからお申し込みできない場合は、事務局にお問い合わせください。

お問い合わせ オムロンヘルスケア「未来はカラダからだ!」事務局 電話: 03-3549-1684 (※祝日を除く月~金 10:00~17:00)